

株式会社ネオシンワの労働者派遣事業に係わる情報提供

労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律第23条第5項の規定に従い、当社における労働者派遣事業に係わる情報をお知らせいたします。(対象期間2020年2月1日~2021年1月31日)

許可番号 派13-080200

所在地 〒169-0075 東京都新宿区高田馬場2-14-2 新陽ビル8階

待遇決定方法 労使協定方式(すべての派遣労働者に適用・終期：2023年3月31日)

1 派遣労働者数

2020年6月1日時点の労働者派遣された派遣労働者数	63人
----------------------------	-----

2 派遣先の数

2020年6月1日時点の派遣先事業所数	22
---------------------	----

3 派遣料金・派遣労働者の賃金に関する事項

2020年度 1日8時間あたりの労働者派遣の料金額の平均	17,674円
2020年度 1日8時間あたりの派遣労働者の賃金額の平均	13,276円
2020年度 マージン率	24.9%

マージンの中には以下の経費等が含まれます。

- 派遣社員の社会保険料（社会保険料は派遣スタッフと派遣会社が折半します）
- 派遣社員の法定福利費（雇用保険料、労災保険料、健康診断費用）
- 派遣社員の有給休暇取得時の賃金
- 派遣社員の教育訓練受講時の賃金
- 派遣社員に対する各種サービスの費用、教育訓練運営維持費用、管理費、システム維持管理費用、求人費等の労働者派遣事業を運営するための費用

4 教育訓練に関する事項

当社ではe-ラーニングを中心に教育訓練を実施しています。

教育訓練の種類	受講対象者	実施時間	方法	実施主体	賃金支給	労働者の費用負担
ビジネスマナーについて	当社と雇用契約のある派遣労働者	2.06時間	OFF-JT	派遣元事業主	有	無
ビジネス文書の書き方		1時間				
コミュニケーションスキルアップ		1.07時間				
Excel講座 初級編		1.17時間				
Word講座 初級編		0.95時間				
PowerPoint 初級編		1.04時間				
セキュリティ対策		1時間				

5 キャリアコンサルティング相談窓口のご案内

コーディネーター室 E-Mail : job@neoshinwa.jp TEL : 03-3209-2453